

地球の未来のために！



焼津市ホームページ

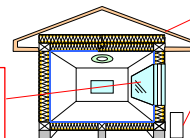
焼津市省エネ住宅普及推進事業費補助金

令和8年度

焼津市では、2050年カーボン・ニュートラルの実現に向け、既存住宅の省エネ化を推進するため、既存戸建て住宅の省エネ改修等工事に対して補助金を交付します。

①必須工事：

2箇所以上の窓・ドア（外皮に面する開口部）の断熱改修



②任意工事：外壁・屋根・床・天井（躯体）の断熱改修



③任意工事：給湯機等（設備）の効率化工事

【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

◎補助金の対象となる住宅

既存の戸建て住宅で、所有者が居住のために継続して利用する以下のいずれかのもの

- ・1981年（昭和56年）6月1日以降に着工した住宅
- ・建築基準法または建築物の耐震改修の促進に関する法律に適合することが証明されている住宅
- ・プロジェクト「TOUKAI-O」総合支援事業の実施により耐震性が確認された住宅（省エネ改修等工事を「TOUKAI-O」総合支援事業の耐震補強工事と同時に実施するものも含む）

×補助の対象とならない建物

- 1) 共同住宅（アパート・マンション等）、長屋
- 2) 店舗や事務所など住宅以外の建築物
- 3) 併用住宅
- 4) 補助対象が重複する他の補助制度（国・県・焼津市）を利用している又は利用予定のもの
- 5) 改修前の状態で省エネ基準を満たす住宅
- 6) 新築住宅

○補助対象工事

省エネ基準に適合する以下の省エネ改修等工事

- ①必須工事：2箇所以上の窓・ドア（外皮に面する開口部）の断熱改修
- ②任意工事：外壁・屋根・床・天井（躯体）の断熱改修
- ③任意工事：給湯機等（設備）の効率化工事

○補助（率）額 上限：30万円

改修工事費と市基準額（裏面）により算定した額のどちらか少ない額を採用し、40パーセント以内の乗率で計算した額（1,000円未満切り捨て）

ただし、③給湯機等（設備）の工事金額は、①窓・ドア（開口部）と②外壁・屋根・床・天井（躯体）との工事金額合計以下であること（金額③ ≤ 金額① + 金額②）

問合せ先・申込先

焼津市 建築住宅課（本庁舎5階） TEL 054-626-2169

OR8年度の補助事業について

※予定件数 5件

交付申請期限：令和9年1月29日まで（※補助金は予算に達した時点で終了となります）

完了報告期限：令和9年2月26日まで

〇市基準額

※仕様等については市補助要綱を参照してください

（必須工事）①窓・ドア（外皮に面する開口部）の断熱改修

※2箇所以上の実施が必須工事

部位	工事種別	開口部面積	市基準額
窓	ガラス交換	1.4㎡以上	88,000円/枚
		0.8㎡以上1.4㎡未満	64,000円/枚
		0.1㎡以上0.8㎡未満	24,000円/枚
	内窓設置・外窓交換	2.8㎡以上	200,000円/箇所
		1.6㎡以上2.8㎡未満	160,000円/箇所
		0.2㎡以上1.6㎡未満	136,000円/箇所
ドア	ドア交換	開戸1.8㎡以上	288,000円/箇所
		引戸3.0㎡以上	
		開戸1.0㎡以上1.8㎡未満	256,000円/箇所
		引戸1.0㎡以上3.0㎡未満	

（任意工事）②外壁・屋根・床・天井（躯体）の断熱改修

部位	断熱材の区分	市基準額
外壁	A～C	168,000円/㎡
	D～F	252,000円/㎡
屋根・天井	A～C	60,000円/㎡
	D～F	102,000円/㎡
床	A～C	210,000円/㎡
	D～F	316,000円/㎡

＜断熱材の区分＞

熱伝導率（W/m・K）が下記のもの

・A～C：0.052～0.035

・D～F：0.034以下

（任意工事）③給湯機等（設備）の効率化工事

設備種別		市基準額
太陽熱利用システム		1,250,000円/戸
節水型トイレ	掃除しやすい機能を有するもの以外	350,000円/台
	掃除しやすい機能を有するもの	400,000円/台
高断熱浴槽		1,200,000円/戸
高効率給湯機		600,000円/戸
	電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート）	
	潜熱回収型ガス給湯機（エコジョーズ）	
	潜熱回収型石油給湯機（エコフィール）	
	ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機）	
節湯水栓		100,000円/台
蓄電池		1,000,000円/戸
高効率エアコン		250,000円/台
第一種換気設備		700,000円/戸

詳細は、令和8年度焼津市省エネ住宅普及推進事業費補助金交付要綱をご確認ください。